

第 60 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選要項
実施要項

1. 名 称 第 60 回全国社会人サッカー選手権大会関東予選
2. 主 催 一般財団法人全国社会人サッカー連盟・一般社団法人関東サッカー協会
関東社会人サッカー連盟
3. 主 管 関東各都県社会人サッカー連盟
4. 日 程
開催日： 2024 年 6 月 2 日（日）・ 9 日（日）・ 16 日（日）
会 場： 関東各地

組合せ： 2024 年 2 月 17 日（土）関東社会人サッカー連盟に於いて、抽選を行ない決定する。
関東予選の出場全チームが決定次第、組合せを発表する。
5. 参加資格 公益財団法人日本サッカー協会及び一般財団法人全国社会人サッカー連盟に登録された、第 1 種（準加盟を含む）のチームに有って、次の条件に従う。
 - (1) J 1 リーグ、 J 2 リーグ、 J 3 リーグ、 J F L 、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
 - (2) 外国籍選手の登録は 1 チームにつき 3 名以内とする。但し、「 JFA のプロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の条件に該当する場合は、この 3 名を超えて登録できるものとするが、いずれの場合も、外国籍選手の登録人数の総数は、 5 名を超えてはならない。
(準加盟チームは除く)
※同一試合には、 3 名が同時に試合に出場することが出来る。
 - (3) 選手の登録期限は 2024 年 5 月 22 日（水）（大会WEBエントリー登録期限）までに、公益財団法人日本サッカー協会が登録を承認した選手とする。
 - (4) 選手資格に疑義が有る場合は、あらかじめ所属都県社会人サッカー連盟の意見を求める。なお、疑義の有る場合は、関東社会人サッカー連盟がこれを裁定する
 - (5) 公益財団法人日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続き行うことなく、本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。但し、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手を参加させることが出来る。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
 - (6) 都県予選から関東予選および全国大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
6. 参加チーム数とその数
 - (1) 本大会は、下記により選出された 32 チームにより行う。
 - (2) 関東サッカーリーグ及び各都県社会人サッカー連盟の選出すべき代表チームは次の通りとする。
 - ① 関東サッカーリーグ 1 部 10 チーム
 - ② 関東サッカーリーグ 2 部 10 チーム
 - ③ 東京都社会人サッカー連盟 3 チーム

- ④ 千葉県社会人サッカー連盟 1 チーム
- ⑤ 茨城県社会人サッカー連盟 1 チーム
- ⑥ 栃木県社会人サッカー連盟 1 チーム
- ⑦ 埼玉県社会人サッカー連盟 3 チーム
- ⑧ 群馬県社会人サッカー連盟 1 チーム
- ⑨ 山梨県社会人サッカー連盟 1 チーム
- ⑩ 神奈川県社会人サッカー連盟 1 チーム

(3) 代表選出方法

関東サッカーリーグのチームは原則として全て参加とし、都県代表は予選会等を開催し参加すべきチームを決定する。

7. 大会形式

32 チームによるブロック別ノックアウト方式にて代表を決定する。

8. 競技規則 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

9. 競技会規定

(1) 競技のフィールド

本大会は天然芝及び人工芝フィールドにて行う。

(2) ポール

試合球：モルテン社製 検定球 5号球

商品名：ヴァンタッジオ 4900（品番 F5N4900）マルチボールを採用する。

(3) 競技者の数

① 競技者の数：11 名

② 交代要員の数：7 名以内

③ 交代を行う事が出来る数：5 名以内（※交代回数はハーフタイムを除き、3 回までとする。）

(4) 役員の数

チームベンチに入ることが出来る役員の数：6 名以内

(5) テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内から、その都度、ただ1人の役員が伝えることが出来る。

(6) 競技者の用具

① ユニフォーム

a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。

b. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別し易いユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK 用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。

c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付ける事。ショーツの選手番号については、付けることが望ましい。

d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

e. ユニフォームに他のチーム（各国代表、プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは、着用できない。

f. ユニフォームへの広告表示については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場に依って広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

g. ソックスの上にテープやバンテージを巻く、あるいは、アンクルソーター等を着用する場合は、そのテープ等の色はソックスの色と同じものに限る。

② 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(7) 試合時間

① 試合時間：80 分（前・後半 40 分）

② ハーフタイムのインターバル：原則として 10 分（前半終了から後半開始まで）

③ P K 方式に入る前のインターバル：1 分

④ アディショナルタイム表示：実施する

(8) その他

① 第 4 の審判員：任命する

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大 2 名ピッチへの入場を許可される。

③ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

④ 悪天候・落雷の予兆等により試合の継続が不可能な場合は、試合を一時中断もしくは中止する。

※試合を行わず中止の場合は、抽選にて次回戦進出チームを決定するがブロック決勝については再試合とする。再試合の日程は関東社会人サッカー連盟が決定する。

ア. 試合の中止および中止は主審の判断による。

主審が雷鳴に気づかない場合はマッチコミッショナーが審判員に中断および中止勧告を行う。

イ. 試合の中止は最長で 1 時間とする。

中断が連続して 1 時間を超えた場合にはその試合を中止とする。

ウ. 危険性がなくなると判断された後には速やかに試合を再開すること。

エ. 中止の場合で得点差がある場合は試合成立とする。

同点の場合は抽選にて次回戦進出チームを決定する。

10. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において消化する。但し、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、公益財団法人日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は、本連盟理事長とし、委員についてには委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を 2 回受けた選手・チーム役員は、次の 1 試合に出場出来ない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の 1 試合に出場出来ず、それ以降の処置については、規律委員会において決定する。
- (6) 累積警告は関東予選終了後、ゼロにリセットされる。
- (7) 本実施要項の記載事項に無い懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて審議し決定する。

11. 大会参加申込

- (1) 1 チームあたり 41 名（役員 11 名、選手 16 名以上 30 名以下）を最大とする。

参加申込した最大 30 名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大 18 名を選出する。

ベンチ入りする役員については参加申し込みした、最大 11 名の中より 6 名を選出する。

なお、役員のうち 1 名は監督を参加申込時に記載すること。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

- (2) 参加チームは、公益財団法人日本サッカー協会WEB登録システム「KICKOFF」にて必要事項を入力の上、参加申込み手続きを行うこととする。なお、WEB登録システムの利用方法については、別添資料参照すること。

- (3) 申込期限：2024 年 5 月 22 日（水）

- (4) 上記(3)のWEB申込締切以降の選手の変更是認めない。ただし、役員の変更は可能とする。
※関東社会人サッカー連盟指定の書式を提出すること。
なお、GKが怪我で今大会出場が無理な場合は、医師（ドクター）の診断書を確認後に変更を認める事とする。
- (5) プライバシーポリシー同意書：2024年5月15日（水）必着
※スキャンした電子データでの提出可

12. 参加料 1チーム40,000円とし、下記口座に2024年5月15日（水）までに振込むこと。
なお、振込人名義には必ず「チーム名」を入れること。
13. 選手証 出場チームは、当該年度の公益財団法人日本サッカー協会の発行した電子登録証の一覧表（写真が登録されたもの）を印刷したものを持参すること。
14. 交通・宿泊
(1) 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。
(2) 交通手段は全て参加チームにて手配すること。
15. 傷害保険
大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催者側は応急処置以外、一切の責任を負わない。
参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険に加入していること。
16. その他
(1) 大会規定に違反し、その他不都合な行為の有った時は、そのチームの出場を停止する。
(2) 大会要項に規定されていない事項（台風・地震・雷等自然災害の影響の場合）が発生し試合の実施が出来ない場合は、その取り扱いを関東社会人サッカー連盟及び大会本部において協議の上、決定する。
(3) 諸連絡
① 試合開始70分前にMCMを実施するので、監督を含む2名以内がユニフォーム（正・副）と電子登録証一覧及び試合メンバー表4部を持参して出席すること。
② 本大会開催に先立ち公式試合での懲罰処分が未消化の選手・役員の調査を各都県社会人サッカー連盟が行い大会事務局に報告する。
(4) 各ブロックの代表チームは、第60回全国社会人サッカー選手権大会（滋賀県）
(10月18日は開会式他、競技期間：19日～23日)に参加する義務を負う。

以上

※ホームページに掲載にあたり項目を一部省略しております。